

教育委員会における自己点検及び評価（内部評価）

1. 内部評価結果（総括）

西本眞也教育長は、平成30年8月1日をもって2期目を迎えた。就任した平成28年4月1日以降、児童生徒の学力向上を推進するため、さまざまな施策を講じてきた。

児童生徒の学力・学習状況の向上を図るため、教育長を本部長とした学力向上本部、及びその推進のための組織を設置し、関係部署及び小中学校との連携を図れるよう体制を構築した。さらには、学力向上専任指導員4名を学校教育課に増員し、学校に派遣することにより学力向上授業モデルの構築を図った。

また、広田小・中学校、金比良小・光海中学校、小佐々小・楠栖小・小佐々中学校への小中一貫教育導入、さらには、小佐々小・楠栖小・小佐々中学校のコミュニティ・スクール指定等により、それぞれの特徴を生かした教育活動の充実を推進した。

その他、平成29年4月には、幼児情緒障害通級指導教室「幼児まどか教室」を新設し、就学前の子どもの教育相談や支援を行う体制を構築した。また、庵浦小・俵ヶ浦小学校の統廃合や、食物アレルギー対応に関する基本方針の確認等、学校を取り巻く情勢の変化、ニーズの多様化に即した対応に努めた。

また、社会教育の分野では、「英語で交わるまちSASEBOプロジェクト」の始動や、地域未来塾開設、さらには、「日本磁器のふるさと肥前」と「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」について、日本遺産への登録を実現したほか、市立図書館の開館時間の拡大等、地域の特色や特性を生かした新たな事業の実施や、利用者の利便性向上に向けた取組等、本市の教育の発展のため様々な施策を展開している。

平成30年度における教育委員会の取組としては、まず学校教育関連では、黒島小中学校、浅子小中学校が、義務教育の9年間を一つの学校で教育に当たる、義務教育学校としてスタートした。県内初の取組であり、継続的な指導、地域に根ざした新教科の実践等、義務教育学校の特色を生かした教育内容の充実を図った。

また、平成30年夏に発生した大阪北部地震に伴う、小学校におけるブロック塀倒壊事故を受けた、市立学校施設における危険箇所の再点検及び改修工事の実施や、記録的猛暑を契機とした学校空調設備整備の取組など、学校環境の改善に努めた。

学校における学期制のあり方については、平成29年度に設置した、「学校学期制検討委員会」において検討を進めた。平成30年度においては計4回開催し、今後の望ましい学期制の検討を重ね、令和元年度に本委員会から答申を受けることを予定している。

「佐世保市立学校給食検討委員会」についても同様に、平成29年度から議論を開始し、「学校給食調理場の今後のあり方」に関する協議を重ね、平成30年12月26日に答申を受け、現在事務局内で検討を進めている。

学校司書配置事業については、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、学校における読書活動のさらなる推進のため、学校司書の増員による体制の充実を図るための検討を行い、

平成31年度から増員のための予算の拡充を行った。また、教職員の働き方改革の一環として、学校において、必ずしも教職員が行わなくても良い業務（配布物の印刷・教材作り補助等）の支援を行う、「スクール・サポート・スタッフ」の配置による、教職員の負担軽減、本来業務への専任に向けた取組の検討を進め、平成31年度から新規配置のための予算化を行った。

社会教育関連では、相浦地区複合施設（あいあいプラザ）供用開始、吉井地区複合施設の工事着手、さらには、宮地区公民館の長寿命化対策、及び世知原地区公民館（世知原小学校屋内運動場と合築）の設計を実施することにより、生涯学習拠点施設の整備を推進した。

さらに、平成30年7月には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして、「黒島の集落」が世界文化遺産登録され、12月には記念式典を開催した。

このように拡大する社会教育施策を効果的に展開するため、平成30年4月には文化財課を新設するとともに、社会教育にかかるソフト事業とハード展開を融合させるために公民館政策課と社会教育課を統合し新たな社会教育課を構成した。またその際に文化事業について市長部局への一元化を図るため、博物館島瀬美術センター及び市民文化ホールの管理運営事業を移管した。

市が推進するコミュニティ施策では、地域における公民館の役割・責務を社会教育委員の意見を聴き整理しながら、社会教育施設としての制約を緩和するコミュニティセンター（仮称）化について、市長部局と連携し具体的検討に入っている。

また、去る平成30年10月19日、ノーベル化学賞を受賞され、佐世保市名誉市民である下村脩博士のご逝去にあたり、博士の御遺徳に思いを致し、残されたその業績を称えるため、「故下村脩博士お別れの会」を、長崎県・佐世保市・長崎大学と合同で執り行い、博士の死を悼むとともに、今後の科学技術のさらなる発展を誓った。

このように、施策の実施は多岐に渡るものであったが、それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としても、次期佐世保市総合計画、教職員の働き方改革に関する意見交換や、通学区域の再編、学校施設の現状と課題といった、教育政策に関する議論を行うことができた。

さらには、市立学校への空調設備整備といった重要施策について、教育委員会と市長部局が相互に意見を交換し、緊密に連携することで、設置に向けた取組を進めることができた。

また、定例市議会に対しては、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持って対応してきた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

平成30年度は、16件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、11件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行ったり、3月定例会の開催場所を総合教育センターとする等の市民が参加しやすくなる工夫を行った。

月 1 回の定例教育委員会を開催するだけでなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。9 月には、山ノ田水源地・立神音楽堂などの文化財を視察し、さらに 2 月には文化財関係事業の今後の運用について考える機会を設けた。また、10 月には社会教育委員との意見交換会を開催し、地域コミュニティと学校に関する議論を行った。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、校長経験者に代わり、同じく校長経験者が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 平成30年度は、市立学校への空調設備整備に関する協議等があり、平成29年度に比べると開催数は増加することとなった。処理した事案の件数も増加し、活発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・ 特に、市立学校への空調設備整備については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び市長部局との連携により、設置に向けた取組を進めることができた。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ 平成31年3月定例会を総合教育センターで開催するなど、市民が訪れやすい場所を設定した。結

果として、傍聴者はいなかったが、今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、世界遺産登録関連や、下村脩博士の追悼式典等の行事が増加したため、昨年と比較し20%ほど増加した。行事については、出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。
- ・ 平成30年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。また、山ノ田水源地・立神音楽堂などの文化財の視察を行い、佐世保の近代化遺産について、更なる知見を身に着けることとなった。

* 議会への関わりについて

- ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

* 首長との連携について

- ・ 平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

- ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めた。
- ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

* 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・ 佐世保市教育会、佐世保市PTA連合会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会等外部団体が

主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。

- ・ 特に各地区公民館区に組織された27地区自治協議会の主催事業には積極的に出席し、地域で行われる生涯学習活動や地域活性化事業について識見を深め、地域団体との課題共有や連携を密にすることに努めた。
- ・ 今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

- ・ 市立学校への空調設備整備に関し、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

別紙のとおり

